

# 粕屋東中学校部活動方針

## 1 目 標

- (1) 部活動を通じて、自主的自律的な精神を養う。
- (2) 心身の健全育成を図るとともに、技能の向上を通して「生きる力」を育む。

## 2 指導方針

- (1) 部員数、活動場所を確保し、中学生の発達段階にふさわしい活動を行う。
- (2) 技術・体力の向上を図るとともに、個に応じた指導に努める。
- (3) 全職員の協力のもと、指導体制の充実を図る。

## 3 部活動運営について

### (1) 入退部

- ① 入部の際は、必ず保護者の承諾を受け、入部届を提出する。入部届は、担任に提出する。担任は、顧問者に提出する。
- ② 2・3年生は、4月に改めて入部届を提出する。
- ③ 1年生は、見学、仮入部期間を一定期間おき、その後、正式に部員として認められる。
  - \* 仮入部期間中の活動は17：30までとする。
  - \* 仮入部期間中の土曜日の活動については、校内活動の場合のみとする。校外活動は参加できない。
- ④ 原則として年度途中の入退部は認めない。やむを得ず入退部する場合は、保護者および顧問者が協議の上、認める。(入退部届の提出)

### (2) 休養日

- ・ 毎週月曜日(祝日、長期休業中以外)と、他1日を部活動休養日とする。火曜日から日曜日の間に、もう1日休養日をとる。
- ・ 中間考査3日前、期末考査5日前については、原則として活動を行わない。

### (3) 活動時間

- ・ 始業前、季節毎の完全下校時間前20分前までとする。

#### 【完全下校時間】

4、5月	6、7月	9月	10月	11～1月	2月	3月
18：45	19：00	18：30	18：15	17：45	18：00	18：15

### (4) 活動場所

- ・ 原則として校内で行う。なお対外試合などで校外活動を行う場合は、あらかじめ学校長に承認を得た校外の場所とする。

### (5) 活動の心得

- ・ 時間を有効に使い、学習と両立させる。
- ・ 活動場所の整備、道具の管理をしっかり行う。
- ・ 無断で練習を休まない。休む際には必ず顧問者・部長に理由を伝える。
- ・ 礼儀正しく、節度のある行動を行う。特に挨拶は気持ちよく行う。

### (6) その他

- ・ 社会体育関係(硬式テニス、空手、バドミントン等)については学校での活動は行わない。本人、保護者の申し出があれば、中体連の規定に則って中体連主催の大会に出場できる。